

## 申請枠区分

通常枠

## 申請ステータス

年度	年度回数	回/次
2025 年	2	回

### 1. 助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。

なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことから、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

#### ■ 申請団体が申請に際して確認する事項

(1)申請資格要件（欠格事由）について

申請資格要件について確認しました

(2)公正な事業実施について

公正な事業実施について確認しました

(3)規程類の後日提出について※緊急枠の場合なし

規程類の後日提出について確認しました

(4)情報公開について（情報公開同意書）

情報公開について確認しました

(5)JANPIA役員との兼職関係の有無について

兼職がないことを確認しました

個別相談の実施

## ■申請団体に関する記載

【申請団体の名称】

一般社団法人中小企業個人情報セキュリティー推進協会

団体代表者 役職・氏名

代表理事・田中勇一

分類

法人番号

団体コード

申請団体の住所

東京都新宿区市谷田町一丁目19番2号

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

## ■申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

最終誓約

助成申請情報欄の内容について誓約します

## 2.連絡先情報

部署・役職・氏名

担当者 メールアドレス

担当者 電話番号

## 3.コンソーシアム情報

(1)コンソーシアムの有無

コンソーシアムで申請しない

## コンソーシアムに関する誓約

【誓約する団体の名称】	【誓約する団体の代表者氏名】	【誓約する団体の役割】

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成  
 なお、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

1.コンソーシアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソーシアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配 団体として採択された場合は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構

2 本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に変更があった場合は申請を取り下げます。

3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の（1）～（4）の事項等

(1)申請資格要件（欠格事由）について

(2)公正な事業実施について

(3)規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）

(4)情報公開について（情報公開同意書）

(5)JANPIA役員及び審査員との兼職関係の有無について

4. コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

---

休眠預金活用事業 事業計画書【2025年度通常枠】

※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「II. 事業概要」までとします。

必須	申請時入力不要
任意	

基本情報

申請団体	資金分配団体			
資金分配団体	事業名(主)	産業創造による生活支援～高齢者も安心できる東北地域づくり～		
	事業名(副)			
	団体名	一般社団法人中小企業個人情報セキュリティ推進協会	コンソーシアムの有無	なし
事業の種類1	②ソーシャルビジネス形成支援事業			
事業の種類2				
事業の種類3				
事業の種類4				

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域/分野	
<input type="radio"/>	(1) 子ども及び若者の支援に係る活動
-	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
-	② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
<input type="radio"/>	③ 社会課題の解決を担う若者の能力開発支援
<input type="radio"/>	⑨ その他
<input type="radio"/>	(2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
-	④ 働くことが困難な人への支援
<input type="radio"/>	⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
-	⑥ 女性の経済的自立への支援
<input type="radio"/>	⑨ その他
<input type="radio"/>	(3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
<input type="radio"/>	⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
<input type="radio"/>	⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
-	⑨ その他
その他の解決すべき社会の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域民間企業に対する経営改革の担い手育成</li> <li>・衰退傾向のある生活関連産業のインフラ維持および産業の活性化</li> </ul>

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
8.働きがいも経済成長も	8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。	地方の地域企業のDX推進を通じて、従来の単純労働型や小規模流通型ビジネスを高付加価値化し、地域経済の生産性向上を図る。移動販売、地域ECなどのデジタル技術を導入することで、業務効率とサービスの質を向上させ、地域製品の販路拡大や新たな事業機会の創出を可能にする。こうした取り組みにより、地域企業のイノベーションを促進し、高いレベルの経済生産性の達成に貢献する。
8.働きがいも経済成長も	8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	地域企業のDX導入を通じて、生産活動の効率化と販路拡大を支援する。地域金融機関との連携により、地域企業への資金や支援サービスへのアクセスを改善し、地域企業の成長を後押しする。さらに、地域課題に対応した新サービスの創出や事業機会の拡大により、創造性やイノベーションを活かした持続的な地域経済の発展に寄与する。

9.産業と技術革新の基盤をつくろう	9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。	地域企業にDXを導入することで、地域産業の競争力と生産性を高め、経済規模の拡大を実現する。デジタル技術の活用により新たな市場や流通チャネルに進出でき、地域内の事業活動を活性化させる。また、デジタル技術で産業格差やアクセス格差を補完することで、持続可能で包摂的な産業化を促進し、地域経済の成長基盤を強化する。
11.住み続けられるまちづくりを	11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。	地域企業のDX導入を通じて、地域住民が安全かつ容易に物資やサービスにアクセスできる持続可能な環境を構築する。公共交通が不十分な地域でも地域住民（特に高齢者）が必要な商品入手可能にする。さらに、スマホアプリや予約システムで配送や利用を効率化し、利便性と安全性を両立させる。これにより、地域の誰もが平等にサービスにアクセスできるまちづくりを実現させる。
11.住み続けられるまちづくりを	11.a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。	地域企業のDX導入を通じて、都市部・周辺部・農村部の地域全体のつながりを強化する。デジタル技術を活用して都市部の需要と地方の産品やサービスを結びつけ、商流や情報の活性化を図る。さらに、配送や予約システムの効率化でアクセス格差を縮小し、住民の利便性を向上させる。

## I.団体の社会的役割

(1)団体の目的	195/200字
DXアドバイザーの育成・輩出・認証を通じて、企業のDX推進を支援し、社会全体の信頼性・安全性を高めつつ、持続可能な企業経営を実現することを目指している。また、中小・小規模事業者の経営を支えるDXアドバイザーの支援により、DXの推進とあわせて、情報セキュリティ体制まで整備できる環境を全国規模で整えること。これにより、法令遵守や安心・安全なデジタル社会の構築にも貢献することを使命としている。	
(2)団体の概要・活動・業務	112/200字
全国各地に、中小・小規模事業者に対して経営支援ができる人材（DXアドバイザー）を育成・輩出・認証している。DXアドバイザーは、支援先企業に対してDXを推進することによる経営の変革を起こし、持続可能な企業経営の実現に貢献する。	

## II.事業概要

					国外活動の有無	-	資金提供契約締結日	採択後の契約時に用いる欄です
実施時期	(開始)	2026/4/1	(終了)	2029/9/30	対象地域	東北地域を対象とするが、中でも、特にDXアドバイザーの数が多い宮城県や岩手県を有力候補とする。	本事業における、不動産（土地・建物）購入の有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められません。詳しくは公募要領をご確認ください。	なし
直接的対象グループ	東北地域：地域住民向けサービスを展開する企業および地域の金融機関 ※東北地域を対象とするが、宮城県・岩手県が有力候補					(人数)	地域住民向けサービスを展開する企業：1～2名 地域の金融機関：1～2名	

最終受益者	商店の減少や交通手段の不足により、日常の買い物に困難となっている地域住民を指す。特に、降雪や災害によって物流が滞る地域では、食料品や生活必需品が十分に届かず、高齢者や単身世帯の生活が不安定化している。また、大型ショッピングモールなど主要な商業施設までの移動が難しく、地域内に点在する小規模サービスを利用しながら生活しているものの、移動そのものに強い不便を感じている高齢者や単身世帯も受益者に該当する。	(人数)	短期的には、移動販売や宅配、デジタル注文などの導入により約5,000人の生活環境を改善する。中期的には、各社が自走化し、地域連携や物流ネットワークを拡大することで約10,000人を支援対象とする。長期的には、5社が地域に根差したゼブラ企業として定着し、地域全体にDXエコシステムを構築することで、約20,000人が継続的に支援を受けられる体制を実現する。
事業概要	<p>人口減少や高齢化、地域産業の衰退により生活基盤が脆弱化する中、日常生活に困難を抱える「地域難民」の救済を目的とする。対象は、商店の減少や交通手段の不足で食料品や生活必需品の購入が困難な「買い物難民」や、降雪や災害で物流が滞る高齢者や単身世帯である。こうした住民は地域内の点在するサービスを活用しているものの、移動や入手の不便さから生活の安定が脅かされている。</p> <p>当協会が実行団体にDXアドバイザーを派遣し、企業のDX化や新サービス導入を伴走型で支援し、地域難民向けのデジタル技術を活用したサービスを展開させる。これにより、衰退傾向のある地域産業をまず維持し、住民が求める生活支援を迅速に提供できる体制を整備する。</p> <p>短期アウトカムでは、5社がアドバイザーの支援を受け、約5,000人の地域難民に生活基盤の安定化を提供する。中期アウトカムでは、企業が自走化し、サービス範囲の拡大や地域連携の高度化を通じ約10,000人に支援を提供する。長期アウトカムでは、5社が地域に根差したゼブラ企業として定着し、約20,000人が持続的に支援を受けられる仕組みを整備する。</p> <p>地域企業は社会課題解決型の事業で新たなビジネスモデルを確立し、地域住民は安心して生活できる環境を得る。最終的には、民間企業・金融機関・自治体が連携し、生活困難層への持続可能な支援体制を形成することを目指す。</p>		
584/600字			

### III.事業の背景・課題

<p>(1)社会課題</p> <p>東北地域では人口減少と高齢化が急速に進行し、地域産業の衰退や公共交通網の縮小が重なった結果、住民の生活基盤が脆弱化している。特に高齢者や単身世帯において、日常生活に必要な食料品や日用品の購入や各種サービスの利用が困難な状況が深刻化しており、こうした住民は「買い物難民」や「サービス難民」と呼ばれる。商店の減少、交通手段の不足、郊外の大型店への移動困難に加え、降雪や自然災害による物流停滞も日常的に発生し、生活に必要な物資やサービスを安定的に入手できない。この状況は、個々の生活の質や健康維持に直接影響するだけでなく、地域経済や社会インフラの持続可能性にも大きな影響を与える。</p> <p>買い物やサービスの不足は、地域内消費の停滞や孤立化を招き、商店やサービス事業者の経営悪化にもつながる。その結果、地域産業の衰退が加速し、買い物やサービスの供給不足が固定化する悪循環が生まれる可能性が高い。住民は必要な物資やサービスを得られず、生活の安定が脅かされる。特に災害時や積雪期など緊急時のリスクはさらに増大する。地方自治体も課題を把握しているものの、予算の不足や専門人材の不足により、民間企業や地域企業の努力に頼らざるを得ない状況が続いている。</p> <p>こうした課題を解決するためには、地域企業による新たなサービス創出とデジタル技術の活用が不可欠である。例えば、移動販売、宅配、オンライン注文などの地域密着型サービスを導入することで、物流や店舗不足の制約を補い、高齢者や交通弱者にも安定した物資提供が可能になる。また、地域企業単独では知識や資金、専門人材が不足しており、事業の拡大やDX推進に限界があるため、専門家やDXアドバイザーによる経営支援や伴走型でのサポートが求められている。</p> <p>このような支援により、地域企業は社会課題解決型のビジネスモデルを確立し、地域住民は安心して生活できる環境を得ることができる。最終的には、民間企業や金融機関、地方自治体が連携し、東北地域で買い物難民・サービス難民への持続可能な支援体制を構築することが求められる。こうした取り組みによって、地域の生活基盤を維持し、将来的には地域産業の再生や新産業創出にもつなげることが可能となる。</p>	922/1000字
--	-----------

(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況	199/200字
東北地域では、高齢化や人口減少により、買い物や生活サービスが困難な住民が増加している。行政も課題を把握し、実態調査や移動販売・配送サービスの実証実験を実施しているが、対象地域や人数は限定的で、全国的・広範囲での支援体制は未整備である。予算や専門人材の不足により、自治体単独での対応は難しく、民間企業や地域連携への依存が大きい状況である。住民の不安も増加し、持続可能な地域社会の実現から乖離している。	
(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況	189/200字
申請団体は、DXアドバイザーの育成・輩出・認証を通じて、全国各地で中小・小規模事業者に対する経営支援を提供できる人材基盤を整えている。育成されたDXアドバイザーは、地域企業への派遣を通じて、デジタル技術の導入や業務プロセスの改善を支援し、企業風土や組織体制の変革を促している。地域企業に対するDX導入支援を通じて、企業の生産性向上や新規市場開拓、地域経済の活性化に寄与してきた。	
(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義	198/200字
国や自治体は課題を認識しているが、現実には既存住民の生活水準確保で手一杯で、新たな予算を創出する余裕がない。本来であれば、専門人材の力を借りて地域の変化を促し、課題を解決する必要があると理解しつつも対応が進まない状況。だからこそ、休眠預金等交付金を活用し、持続可能な社会の実現を目指して、弱者である地域難民を救済するための予算を確保し、生活支援と地域経済活性化を実現する事業を推進する意義がある。	

#### IV.事業設計

(1)中長期アウトカム
<p>【中期アウトカム】</p> <p>受益者：約10,000人の地域難民（買い物難民・サービス難民）が、地域企業のDX導入により生まれたサービスを利用可能になる。移動や物流の不便さによって生活が制約されていた高齢者や単身世帯が、宅配・移動販売・オンライン注文などの手段で日常生活に必要な物資やサービスを入手できる。</p> <p>実行団体：5社の地域企業がDXアドバイザーの支援を受け、自社の業務プロセスや販売手法をデジタル化。支援終了後も自立的に事業を運営し、住民ニーズに応じたサービスを提供可能となる。地域内での企業間連携や自治体との協働も進み、物流や販売網の効率化が進展する。</p> <p>対象地域の状態：生活関連サービスの提供範囲が拡大し、地域住民が買い物・生活サービスを得やすくなる。衰退傾向にあった地域産業が安定化し、物流網やサービス提供の仕組みも改善される。災害や積雪など、緊急時における物資供給のリスクが部分的に緩和される。</p> <p>【長期アウトカム】</p> <p>受益者：約20,000人の地域難民が、自走化した地域企業のサービスによって、日常生活を安定的に維持できる。高齢者や単身世帯を含む住民が、買い物や生活サービスを途切れることなく利用可能になり、生活不安が大幅に軽減される。</p> <p>実行団体：5社の地域企業がゼブラ企業として地域に定着し、DXを活用して新たなサービス・新産業を創出。地域課題に応じた事業モデルが確立し、外部支援がなくても住民ニーズに応える持続可能な運営が可能。他の地域企業へのモデルとしても機能し、地域全体の産業活性化に寄与する。</p> <p>対象地域の状態：民間企業・自治体・金融機関が連携した持続可能な支援体制が整備され、生活基盤が安定。災害や物流途絶のリスクにも対応可能な地域インフラが整い、住民の安心感が向上。地域産業の維持・発展と、新たな産業創出による経済活性化が進行し、地域全体の生活環境が向上する。</p>

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）※資金分配団体100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
<b>【実行団体】</b> 地域企業は無人店舗や移動販売、地域ECの導入に向けた初期費用や運営資金を活用し、DX施策を試行・実装する。		DX導入後の月間売上額/運営コスト比率（利益率がプラスであること）		支援対象者実質ゼロ/準備未整備の状態			仕入れと人件費に見合う売上が立てられている状態
<b>【受益者】</b> 買い物難民は、従来の移動負担や制約が軽減され、必要な商品を手軽に購入できる利便性の向上が実感できる状態。		オンライン注文・地域EC・移動販売サービスの利用者数		支援対象者実質ゼロ/準備未整備の状態			5,000人が、オンライン注文や地域EC利用等による利便性向上し、買い物ストレスが軽減している状態

どんな地域を想定している？

人口規模  
どれだけ田舎？

カンパニーの件

(2)-2 短期アウトカム（非資金的支援）※資金分配100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
<b>【実行団体】</b> 継続的に従業員研修や業務改善支援を実施し、デジタル活用による販売・物流・顧客管理の高度化を図る。		経営支援回数		0回/未実施			DXアドバイザーの伴走支援を通じて、実行団体が年間12回以上の経営支援・研修を受け、自社でデジタルツールの運用・改善を継続できる体制が構築されている状態。

(3)-1 活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目	時期	
・実行団体への初期事業準備資金の交付 事業計画の策定や現地調査、事務準備など、事業開始に必要な準備活動全般に充てる資金を提供。	準備期間	63/200字
・DXアドバイザー派遣に必要な予算確保 外部専門家の派遣費用、研修費、現地訪問にかかる経費など、伴走型支援を行うために必要な費用を支援。	準備期間	68/200字
・無人店舗導入の初期投資資金支援 店舗設備や設置費用、初期運営に必要な備品購入費を提供し、地域でのDX導入を円滑に開始可能にする。	1年目上期	65/200字
・移動販売車両購入費用の補助 地域巡回用の移動販売車両の購入や改装、装備費用を支援し、地域住民への商品供給を確実にする。	1年目上期	60/200字
・地域ECプラットフォーム初期費用支援 オンライン販売サイトの構築や初期システム導入費、ネットワーク環境整備などに必要な資金を提供。	1年目上期	66/200字
・運営資金の交付 人件費や物流費、備品購入など、事業開始直後の資金不足を補填し、円滑な運営開始をサポート。	1年目上期	53/200字
・DX導入に必要なソフトウェア・機器購入費補助 POSシステム、決済端末、タブレット、在庫管理ソフトなど、業務効率化に必要な機器やソフト購入費用を支援。	1年目上期	76/200字

<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携イベント参加費用の支援</li> </ul> <p>地元商店や自治体との交流イベントや合同販売イベントの参加費用を補助し、地域内連携の促進をサポート。</p>	1年目下期	66/200字
<ul style="list-style-type: none"> <li>・運転資金の追加支援</li> </ul> <p>事業初年度下期の人件費や物流費、予備費など、安定運営のための追加資金を提供。</p>	1年目下期	49/200字
<ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗改修費用・設置費用補助</li> </ul> <p>既存店舗や無人店舗の改修工事、安全対策、設備設置に必要な資金を支援。</p>	1年目下期	49/200字
<ul style="list-style-type: none"> <li>・在庫購入や物流準備費用の補助</li> </ul> <p>初期在庫確保、配送用資材や梱包材購入費など、事業開始に不可欠な物流体制の準備費用を支援。</p>	1年目下期	60/200字
<ul style="list-style-type: none"> <li>・DX運用研修参加費の支援</li> </ul> <p>従業員向けにシステム操作や管理方法の研修を実施する費用を補助し、運営スキルの底上げを図る。</p>	2年目上期	59/200字
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民向けプロモーション費用補助</li> </ul> <p>チラシ、SNS投稿、ポスターなど、住民への広報活動費用を提供し、新サービスの認知度向上を支援。</p>	2年目上期	66/200字
<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営資金の追加支援</li> </ul> <p>事業拡大や人員増加に伴う運転資金不足を補填し、安定した運営環境を確保。</p>	2年目上期	46/200字
<ul style="list-style-type: none"> <li>・DXシステム拡張費用の支援（クラウドやアプリ）</li> </ul> <p>オンライン注文や顧客管理などの追加機能開発費やサーバー利用料、運用費を支援。</p>	2年目上期	63/200字
<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動販売車両維持・更新費補助</li> </ul> <p>車両の定期保守点検費や修理費、老朽化に伴う更新費用を支援し、事業継続性を確保。</p>	2年目下期	55/200字
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規サービス（宅配・オンライン注文）導入費補助</li> </ul> <p>宅配ルート構築やオンライン注文対応システム導入、関連設備の費用を補助。</p>	2年目下期	60/200字
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域商店との連携費用（共同仕入れ・物流）補助</li> </ul> <p>地域商店間の共同仕入れや物流統合に必要な費用を支援し、効率化とコスト削減を促進。</p>	2年目下期	64/200字
<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営安定化のための資金調整支援</li> </ul> <p>季節変動や需要変動に対応するための運転資金を追加支援し、事業安定化を図る。</p>	3年目上期	54/200字
<ul style="list-style-type: none"> <li>・DX関連ソフトウェア更新・保守費補助</li> </ul> <p>POSや決済システムのバージョン更新や保守費用を支援し、継続運用を確実にする。</p>	3年目上期	59/200字
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域広報活動費補助（チラシ・ウェブ広告）</li> </ul> <p>新サービス周知やキャンペーン告知に必要な広告費用を提供し、地域住民への情報発信を強化。</p>	3年目上期	65/200字
<ul style="list-style-type: none"> <li>・宅配サービス拡張に伴う初期費用支援</li> </ul> <p>配送ルート開発や車両・スタッフ増員に必要な費用を補助し、住民利便性を向上。</p>	3年目上期	56/200字
<ul style="list-style-type: none"> <li>・運転資金の追加支援（3年目上期用）</li> </ul> <p>事業拡大に伴う追加運転資金を補填し、安定したサービス提供を確保。</p>	3年目下期	51/200字
<ul style="list-style-type: none"> <li>・DXシステム追加機能開発費用の支援</li> </ul> <p>顧客管理や販売分析、配送管理など、新機能開発に必要な費用を補助。</p>	3年目下期	51/200字
<ul style="list-style-type: none"> <li>・無人店舗や移動販売の運営拡大費用補助</li> </ul> <p>新拠点開設や人員増加に必要な費用を提供し、事業拡大を後押し。</p>	3年目下期	50/200字

<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域商社連携に必要な資金支援</li> </ul> <p>地域内流通・仕入れ共同化に伴うコストを補助し、効率的な事業運営を支援。</p>	3年目下期	51/200字
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害や積雪対応の備品購入費補助</li> </ul> <p>除雪器具や非常用備蓄、配送備品購入費を支援し、災害時の事業継続性を確保。</p>	3年目下期	53/200字
<ul style="list-style-type: none"> <li>・運転資金の最終調整や補助</li> </ul> <p>年度末や季節変動に備えた運転資金の不足を補填し、安定運営を維持。</p>	3年目下期	46/200字
<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度末成果物作成に伴う追加経費補助</li> </ul> <p>専門家とともに事業成果を評価し、報告書作成や資料印刷費を支援。</p>	各年度末（1～3年目）	50/200字
<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度以降の事業継続に向けた資金繰りサポート</li> </ul> <p>翌年度の運営やサービス維持に必要な資金計画・調整費用を提供し、持続可能性を確保。</p>	3年目下期	64/200字
		0/200字

(3)-2 活動：組織基盤強化・環境整備：非資金的支援	時期	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・DXアドバイザーの募集</li> </ul> <p>派遣するアドバイザーの公募・選定を行い、地域課題や支援手法に関する初期研修を実施する。</p>	準備期間	56/200字
<ul style="list-style-type: none"> <li>・金融機関への事業説明や連携依頼</li> </ul> <p>金融機関に事業全体を説明し、協力（情報共有・信用評価・連携支援）の合意形成を図る。</p>	準備期間	58/200字
<ul style="list-style-type: none"> <li>・実行団体（地域企業）公募・選定支援</li> </ul> <p>参加希望企業の募集、選考基準の設定、面談・選定作業を実施し実行団体を決定する。</p>	準備期間	58/200字
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地住民の課題調査</li> </ul> <p>地域住民の買い物・サービスの困りごとを把握して事業設計に反映する。</p>	準備期間	44/200字
<ul style="list-style-type: none"> <li>・実行団体とアドバイザーのマッチング</li> </ul> <p>各企業の課題とアドバイザーの専門性を照合し、伴走支援体制を確定する。</p>	準備期間	53/200字
<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営スケジュールとKPI設定支援</li> </ul> <p>全体スケジュールと評価指標（利用者数・配送件数等）を設定し進捗管理基盤を整備する。</p>	準備期間	59/200字
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状把握（企業別診断）</li> </ul> <p>各実行団体の業務・収支・顧客動向を分析し、DX導入の優先課題を特定する。</p>	1年目上期	49/200字
<ul style="list-style-type: none"> <li>・DX導入計画策定支援</li> </ul> <p>導入ツール、業務フロー、費用対効果を含む具体的なDX計画を作成する支援を行う。</p>	1年目上期	51/200字
<ul style="list-style-type: none"> <li>・金融機関との意見交換会開催</li> </ul> <p>定期的に、金融機関と資金面や信用支援の可能性を協議する。</p>	1年目上期	43/200字
<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民ニーズと施策整合性検証</li> </ul> <p>住民調査結果と企業施策を突合し、優先領域と提供サービスを最終決定する。</p>	1年目上期	50/200字
<ul style="list-style-type: none"> <li>・伴走型支援（定期訪問・進捗管理）</li> </ul> <p>アドバイザーが定期訪問やオンライン面談で進捗を確認し、課題解決を支援する。</p>	1年目上期～1年目下期	55/200字
<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題共有ミーティング実施</li> </ul> <p>複数企業間で中間課題や成功事例を共有し、相互学習を促す場を運営する。</p>	1年目上期～1年目下期	48/200字

<p>・中間レビュー（DX推進状況） 導入状況进行评估し、技術的・運用的な改善点を明確にして是正計画を提示する。</p>	1年目下期	52/200字
<p>・連携会議（金融機関・自治体・企業） ステークホルダーが参加する会議で支援の調整や追加協力の合意を図る。</p>	1年目下期	52/200字
<p>・事例収集・共有化支援 各地の成功事例やノウハウを収集し、実行団体間で共有する仕組みを整備する。</p>	1年目下期	48/200字
<p>住民向け試行結果共有・意見収集 試行サービスの結果を住民に説明し、利用満足度や改善点を収集する。</p>	1年目下期	48/200字
<p>中間報告資料作成支援 事業経過をまとめた中間報告を作成し、関係者へ報告するための支援を行う。</p>	1年目下期	46/200字
<p>運用モデルの確立支援 安定運用のための業務手順書、料金モデル、収支計画などの整備を支援する。</p>	2年目上期	46/200字
<p>・定期的な金融機関ミーティング継続 数か月に1回の定期会合で金融機関と進捗を共有し、追加支援や融資相談を行う。</p>	2年目上期～2年目下期	55/200字
<p>・新サービス運用課題の洗い出し・改善支援 宅配やEC運用で発生する課題を抽出し、具体的改善策を実装する支援を行う。</p>	2年目上期～2年目下期	57/200字
<p>・自走化に向けた組織内仕組み化支援 社内の業務分担、マニュアル、人材育成計画を整備し、外部支援に依存しない体制を構築する。</p>	2年目上期～2年目下期	61/200字
<p>・住民満足度調査と改善フィードバック 利用者の満足度調査を定期実施し、結果をサービス改良に反映する仕組みを整備する。</p>	2年目上期～2年目下期	58/200字
<p>・専門家による年度評価（成果物作成前） 年度末の成果物作成に先立ち、専門家とともに事業成果を評価し改善点を抽出する。</p>	2年目下期～3年目上期	58/200字
<p>・成果物作成 評価結果を基に報告書や運用マニュアル等の成果物を作成し、次年度計画に活用する。</p>	各年度末（1～3年目）	46/200字
<p>・次年度事業計画の策定支援 評価・成果を踏まえた次年度の拡張計画や資金計画の策定を支援する。</p>	2年目下期～3年目上期	46/200字
<p>・自立運営へのフォローアップ体制構築 支援終了後も定期的に状況確認を行うフォロー体制を整備し、必要時に助言を継続する。</p>	3年目上期	59/200字
<p>・最終評価実施と関係者共有 プロジェクト全体の最終評価を行い、金融機関・自治体・住民と成果・課題を共有する。</p>	3年目下期	54/200字
		0/200字

#### V.広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	DXにより創出された無人店舗、移動販売、地域ECなどのサービスを活用し、SNS、地域向けアプリ、電子チラシなど多チャンネルで住民に情報発信。利用方法や時間、特典情報を効率的に通知するとともに、サービス利用状況をデジタルで分析し、住民の行動パターンに応じた最適な情報提供を行い、利便性向上を可視化する。	149/200字
連携・対話戦略	金融機関を介して、地域課題への関心が高く実行意欲のある企業を紹介してもらい、個別面談やワークショップで具体的な協力体制を構築。地域内での事業理解を醸成し、企業と資金分配団体、金融機関の三者連携を促進。地域課題解決とDX推進による地域経済・生活支援の両立を目指す。	131/200字

#### VI.出口戦略・持続可能性について 助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。

資金分配団体	地域社会における課題解決の仕組みを持続させ、社会的インパクトを継続的に生み出すこと。まず実行団体や地域企業が補助金に依存せず、自立して事業を継続できる体制を整えることが重要である。具体的には、無人店舗や地域ECなどの事業モデルを収益化し、地域住民が利用料や購買を通じて支える循環型の経済構造を形成する。また、金融機関や自治体、専門家との連携体制を維持し、地域課題に応じた事業を柔軟に発展させる仕組みづくりを行う。一方で、資金分配団体自身も持続的に社会的価値を生み出す組織基盤を強化する必要がある。企業協賛や地方創生予算など多様な資金源を確保しつつ、事業評価・リスク管理・コンプライアンス体制を内製化して組織の信頼性を高める。また、各地域で得られたデータやノウハウを分析・共有することで、他地域への展開や新規プロジェクトの創出につなげ、地域経済全体の自走化と社会的インパクトの持続を図る。	393/400字
実行団体	補助金や外部支援に依存せず、自律的に経営と社会的価値創出を継続できる体制を確立すること。まず、DXを通じて構築した無人店舗・移動販売・地域ECなどの事業を、地域の購買需要や物流ネットワークに根ざした収益モデルへと転換し、安定的なキャッシュフローを確保することが重要である。また、DXアドバイザー等の支援により育成された人材を社内で定着させ、デジタル活用を継続的に推進できる内製化体制を整える。地域金融機関や自治体との関係性を維持し、地域課題の変化に応じた新たなサービス展開や事業再投資を可能にすることも不可欠である。さらに、地域住民や取引先企業を巻き込んだ共創型のビジネスモデルを構築し、地域に必要とされる存在としての信頼を深めることで、社会的価値と経済的価値の両立を実現する。こうした仕組みにより、実行団体は事業終了後も自律的に発展し、地域の持続可能な経済循環に貢献できる体制を確立する。	395/400字

#### VII.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果 なし	2/800字
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等 セミナー開催やガイドライン提供、実務支援など、多面的な活動を展開し、地域企業のデジタル化を支援する基盤を整えます。調査研究分野では、中小企業の情報セキュリティ対策やDX導入の現状と課題を把握するための実態調査を定期的実施し、現場のニーズや最新のリスクを科学的に分析して、支援策や制度設計に反映している。特に、DXに関わる中小企業の経営課題を掘り下げ、具体的かつ実践的な施策を展開している。また、地方自治体や民間企業との連携を強化し、地域の中小企業にワンストップで包括的な支援を提供する体制を構築してきた。合同セミナーの開催や情報共有により、支援の効率化と質向上を図り、多様な経営課題に対応可能なネットワークを形成している。マッチング支援としては、中小企業のニーズに応じ、専門家や支援機関との連携を推進している。特にDX導入に関する技術的・経営的アドバイザーとの橋渡しを行い、企業が適切なリソースを活用しやすくし、導入効果の最大化を図っている。人材育成面では、専門的なノウハウ提供と定期的なフォローアップ、相談対応を実施している。これにより、経営支援活動の質と継続性を確保し、地域企業の経営改善や新たな雇用創出を着実に支援する。事業事例としては、地域自治体と連携したDX推進プロジェクトの実施などが挙げられる。	555/800字

### VIII. 実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	5企業を想定	
(2)実行団体のイメージ	地域の生活を支える物流・宅配事業者、食材や生活用品の卸売業者、地域飲食店などを想定している。これらの事業者は、地域住民の買い物や食生活を支える重要な役割を担っており、DXを活用した配送効率化、地域小売との連携、テイクアウトや宅配サービスの拡充などを通じて、生活利便性の向上に貢献することができる。既存事業の安定化を図りながら、地域課題の解決と新たなビジネスモデルの確立を目指す企業が理想的である。	198/200字
(3)1実行団体当り助成金額	1実行団体あたりの助成額は、年間900万円程度を想定しており、地域企業がDX推進を通じて経営変革を実施するために必要な初期投資や人材育成、デジタルツール導入、試験的なサービス展開に活用する。	95/200字
(4)案件発掘の工夫	各地に点在するDXアドバイザーを経由し、過去に支援経験のある企業や業界団体、商工会議所とのネットワークを活用して事業の意義を共有し、信頼性の高いルートから参画意欲の高い企業を発掘する。地域金融機関との連携や既存ネットワークの活用により、効率的な案件発掘を行う。地元の信用金庫や銀行は地域企業の経営状況や課題を把握しているため、事業の趣旨や支援内容を説明し、関心の高い企業を紹介してもらう。	194/200字

### IX. 事業実施体制

(1)事業実施体制（人数、マネジメント体制、経理体制、PO体制）、メンバー構成および各メンバーの役割・スキル等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施体制・・・内部4名、外部7名（外部にDXアドバイザー5名含む）</li> <li>・マネジメント体制・・・事業統括1名</li> <li>・経理体制・・・経理主担1名</li> <li>・PO体制・・・PO主担（公募、実行団体の伴走支援、評価、精算）1名</li> <li>・評価体制・・・事業評価専門家2名</li> </ul>				121/300字
(2)本事業のプログラム・オフィサーの配置予定	人数	内訳		他事業との兼務	左記で「(兼務)予定あり」の場合、業務比率想定を記載
※資金分配団体用	1名	新規採用人数 (予定も含む)	0名	予定なし(左記メンバーは全員 本事業専従予定)	
		既存PO人数	0名	予定なし(左記メンバーは全員 本事業専従予定)	
(3)ガバナンス・コンプライアンス体制	法令遵守および倫理的行動を徹底するため、コンプライアンス所管部署を設置し、施策の企画・推進・教育・違反対応を実施する。さらに、外部有識者を含むコンプライアンス委員会を設置し、重要事項の審議や再発防止策を統括する。違反事案発生時には迅速な調査と厳格な対応を行い、透明性をもって公表する。また、役職員が不正を通報できるヘルプラインを設置し、内部通報者の保護を徹底する。				182/200字
(4)コンソーシアム利用有無	なし				

資金計画書

バージョン  
(契約締結・更新回数)

0

申請団体/事業種別	資金分配団体	2025年度通常枠
事業期間	2026/04/01 ~ 2029/09/30	
資金分配団体	事業名	東北地域の生活支援と産業創造～高齢者も安心できる地域づくり～
	団体名	一般社団法人中小企業個人情報セキュリティー推進協会

	助成金
事業費	159,993,700
実行団体への助成	136,000,000
管理的経費	23,993,700
プログラムオフィサー関連経費	23,730,000
評価関連経費	11,887,500
資金分配団体用	6,787,500
実行団体用	5,100,000
合計	195,611,200

資金計画書資料 ①助成概要

1. 事業費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
事業費 (A)	1,341,600	52,884,034	52,884,033	52,884,033	159,993,700
実行団体への助成	0	45,333,334	45,333,333	45,333,333	136,000,000
-					
管理的経費	1,341,600	7,550,700	7,550,700	7,550,700	23,993,700

2. プログラム・オフィサー関連経費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (B)	0	7,910,000	7,910,000	7,910,000	23,730,000
プログラム・オフィサー人件費等	0	110,000	110,000	110,000	330,000
その他経費	0	7,800,000	7,800,000	7,800,000	23,400,000

3. 評価関連経費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
評価関連経費 (C)	0	3,962,500	3,962,500	3,962,500	11,887,500
資金分配団体用	0	2,262,500	2,262,500	2,262,500	6,787,500
実行団体用	0	1,700,000	1,700,000	1,700,000	5,100,000

4. 合計 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
助成金計(A+B+C)	1,341,600	64,756,534	64,756,533	64,756,533	195,611,200



## 団体情報入力シート

### (1) 団体組織情報

法人格	団体種別	一般社団法人	資金分配団体/活動支援団体
団体名	中小企業個人情報セキュリティ推進協会		
郵便番号	162-0843		
都道府県	東京都		
市区町村	新宿区市谷田町		
番地等	一丁目19番2号 ECS第19ビル5階		
電話番号	03-4405-5180		
WEBサイト(URL)	団体WEBサイト	https://www.sp2.or.jp/	
	その他のWEBサイト (SNS等)		
設立年月日	2016/09/15		
法人格取得年月日	2016/09/15		

### (2) 代表者情報

代表者(1)	フリガナ	タナカユウイチ
	氏名	田中勇一
	役職	代表理事
代表者(2)	フリガナ	
	氏名	
	役職	

### (3) 役員

役員数 [人]	7
理事・取締役数 [人]	7
評議員 [人]	0
監事/監査役・会計参与数 [人]	0
上記監事等のうち、公認会計士または税理士数 [人]	0

### (4) 職員・従業員

職員・従業員数 [人]	1
常勤職員・従業員数 [人]	1
有給 [人]	1
無給 [人]	0
非常勤職員・従業員数 [人]	0
有給 [人]	0
無給 [人]	0
事務局体制の備考	

#### (5) 会員

団体会員数 [団体数]	0
団体正会員 [団体数]	
団体その他会員 [団体数]	
個人会員・ボランティア数	0
ボランティア人数(前年度実績) [人]	
個人正会員 [人]	
個人その他会員 [人]	

#### (6) 資金管理体制

決済責任者、経理担当者・通帳管理者が異なること	通帳管理者と決済者が同一	
決済責任者 氏名/勤務形態		
通帳管理者 氏名/勤務形態		
経理担当者 氏名/勤務形態		

#### (7) 監査

年間決算の監査を行っているか	外部監査で実施
----------------	---------

#### (8) 組織評価

過去3年以内に組織評価（非営利組織評価センター等）を受けていますか	受けていない
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	

#### (9) その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	区分経理できる体制である
-------------------	--------------

#### (10) 助成を行った実績

今までに助成事業を行った実績の有無	なし
申請前年度の助成件数 [件]	0
申請前年度の助成総額 [円]	0
助成した事業の実績内容	なし

#### (11) 助成を受けた実績

今までに助成を受けて行っている事業の実績	
助成を受けた事業の実績内容	



※黄色セルは記入が必要な箇所です。「記入箇所チェック」欄2箇所、記入漏れがないかご確認をお願いします。

事業名:	産業創造による生活支援～高齢者も安心できる東北地域づくり～
団体名:	一般社団法人中小企業個人情報セキュリティ推進協会
過去の採択状況:	通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されていない。

記入箇所チェック	記入完了
----------	------

提出する規程類(定款・指針・ガイドライン等を含む。以下、「規程類」という。)に以下の必須項目が含まれていることを確認し、本エクセル別シートの「記入例」に倣って該当箇所を記載してください。  
過去の採択状況に関係なく、全団体、該当箇所への記載が必要です。

〈注意事項〉  
 ◎規程類を作成する際はJANPIAの規程類を参考にしてください。https://www.janpia.or.jp/about/information/rule.html  
 ◎申請時までに整備が間に合わず後日提出するとして規程類に関しては、助成申請書で誓約いただいているとおり、内定通知後1週間以内にご提出ください。なお、後日提出時において本様式も併せてご提出ください。  
 ◎過去通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いします。  
 ◎以下の必須項目は、公益財団法人、一般財団法人、公益社団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人を想定したものです。これ以外の法人については、表を参考に整備してください。なお、ご不明点等はJANPIAへご相談ください。

記入箇所チェック ※3か所とも「記入完了」となるようにしてください。		
記入完了	記入完了	記入完了

規程類に含める必須項目	(参考)JANPIAの規程類	提出時期(選択)	根拠となる規程類、指針等	必須項目の該当箇所 ※条項等
<b>● 社員総会・評議員会の運営に関する規程</b>				
(1)開催時期・頻度	評議員会規則 定款	公募申請時に提出	定款	第3章社員総会第9条
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款	第3章社員総会第10条
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款	第3章社員総会第10条
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款	第3章社員総会第10条
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款	第3章社員総会第13条
(6)決議(過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	定款	第3章社員総会第13条
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款	第3章社員総会第13条の2
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「評議員会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する評議員を除いた上で行う」という内容を含んでいること ※社団法人においては、特別利害関係を持つ社員の社員総会への出席ならびに議決権の行使に関する除外規定は必須としません。		公募申請時に提出	定款	第3章社員総会第13条の2
<b>● 理事の構成に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。</b>				
(1)理事の構成 「各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること	定款	公募申請時に提出	定款	第4章理事第14条
(2)理事の構成 「他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	定款	第4章理事第15条
<b>● 理事会の運営に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。</b>				
(1)開催時期・頻度	定款 理事会規則	公募申請時に提出	役員規定	第1章第1条
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款	第4章の2第17条の4
(3)招集理由		公募申請時に提出	役員規程	第1章第2条
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款	第4章の2第17条の4
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款	第4章の2第17条の6
(6)決議(過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	定款	第4章の2第17条の6
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款	第4章の2第17条の8
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「理事会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する理事を除いた上で行う」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	定款	第4章の2第17条の6
<b>● 理事の職務権限に関する規程</b>				
JANPIAの定款(第29条 理事の職務及び権限)に規定するもののほか理事間の具体的な職務分担が規定されていること	理事の職務権限規程	公募申請時に提出	役員規程	第2章
<b>● 監事の監査に関する規程</b>				
監事の職務及び権限を規定し、その具体的内容を定めていること ※監事を設置していない場合は、社員総会で事業報告、決算について審議した議事録を提出してください	監事監査規程	公募申請時に提出	定款	第4章の3第17条の10
<b>● 役員及び評議員の報酬等に関する規程</b>				
(1)役員及び評議員(置いている場合)の報酬の額	役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程	公募申請時に提出	定款	第4章理事第17条
(2)報酬の支払い方法		公募申請時に提出	定款	第4章理事第17条

<b>● 倫理に関する規程</b>				
(1) 基本的人権の尊重	倫理規程 ・ハラスメントの防止に関する規程	公募申請時に提出	倫理規定	第2章第3条
(2) 法令遵守(暴力団、反社会的勢力の排除)		公募申請時に提出	倫理規定	第2章第4条
(3) 私的利益追求の禁止		公募申請時に提出	倫理規定	第2章第5条
(4) 利益相反等の防止及び開示		公募申請時に提出	倫理規定	第3章第10条第11条
(5) 特別の利益を与える行為の禁止 「特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行わない」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規定	第2章第6条
(6) ハラスメントの防止		公募申請時に提出	倫理規定	第2章7条
(7) 情報開示及び説明責任		公募申請時に提出	倫理規定	第2章第9条
(8) 個人情報の保護		公募申請時に提出	倫理規定	第2章第9条
<b>● 利益相反防止に関する規程</b>				
(1)-1 利益相反行為の禁止 「資金分配団体が実行団体を選定、監督するに当たり、資金分配団体と実行団体との間の利益相反を防ぐ措置」について具体的に示すこと	倫理規程 ・理事会規則 ・役員利益相反禁止のための自己申告等に関する規程 ・就業規則 ・審査会議規則 ・専門家会議規則	公募申請時に提出	倫理規定	第3章第10条第11条
(1)-2 利益相反行為の禁止 「助成事業等を行うにあたり、理事、監事、評議員・社員、職員その他の事業協力団体の関係者に対し、特別の利益を与えないものである」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規定	第3章第10条第11条
(2) 自己申告 「不正発生時には、原因的に「利益相反に該当する事項」に関する自己申告をさせた上で、適切な組織において内容確認を徹底し、迅速な発見及び是正を図る」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規定	第3章第10条第11条
<b>● コンプライアンスに関する規程</b>				
(1) コンプライアンス担当組織 実施等を担う部署が設置されていること	コンプライアンス規程	公募申請時に提出	倫理規定	第4章第12条
(2) コンプライアンス委員会(外部委員は必須) 「外部の有識者等も参加するコンプライアンス施策の検討等を行う組織及びその下に実施等を担う部署が設置されている」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規定	第4章第12条2
(3) コンプライアンス違反事案 「不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規定	第4章第14条
<b>● 内部通報者保護に関する規程</b>				
(1) ヘルプライン窓口(外部窓口の設置が望ましい)	内部通報(ヘルプライン)規程	公募申請時に提出	倫理規定	第5章第15条
(2) 通報者等への不利益処分の禁止 「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン(平成28年12月9日消費者庁)」を踏まえた内部通報制度について定めていること		公募申請時に提出	倫理規定	第5章第16条
<b>● 組織(事務局)に関する規程</b>				
(1) 組織(業務の分掌)	事務局規程	公募申請時に提出	内部管理規定	第2章第2条
(2) 職制		公募申請時に提出	内部管理規定	第2章第3条
(3) 職責		公募申請時に提出	内部管理規定	第2章第4条
(4) 事務処理(決裁)		公募申請時に提出	内部管理規定	第2章第5条
<b>● 職員の給与等に関する規程</b>				
(1) 基本給、手当、賞与等	給与規程	公募申請時に提出	従業員給与規程	第2章・第5章
(2) 給与の計算方法・支払方法		公募申請時に提出	従業員給与規程	第3章
<b>● 文書管理に関する規程</b>				
(1) 決裁手続き	文書管理規程	公募申請時に提出	内部管理規定	第3章第6条
(2) 文書の整理、保管		公募申請時に提出	内部管理規定	第3章第7条
(3) 保存期間		公募申請時に提出	内部管理規定	第3章第8条
<b>● 情報公開に関する規程</b>				
以下の1.~4.の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録	情報公開規程	公募申請時に提出	内部管理規定	第4章第10条
<b>● リスク管理に関する規程</b>				
(1) 具体的リスク発生時の対応	リスク管理規程	公募申請時に提出	倫理規定	第6章第19条
(2) 緊急事態の範囲		公募申請時に提出	倫理規定	第6章第17条
(3) 緊急事態の対応の方針		公募申請時に提出	倫理規定	第6章第18条
(4) 緊急事態対応の手順		公募申請時に提出	倫理規定	第6章第19条
<b>● 経理に関する規程</b>				
(1) 区分経理	経理規程	公募申請時に提出	経理規定	第3条
(2) 会計処理の原則		公募申請時に提出	経理規定	第4条
(3) 経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別		公募申請時に提出	経理規定	第5条
(4) 勘定科目及び帳簿		公募申請時に提出	経理規定	第6条
(5) 金銭の出納保管		公募申請時に提出	経理規定	第7条
(6) 収支予算		公募申請時に提出	経理規定	第8条
(7) 決算		公募申請時に提出	経理規定	第9条